

農林委員会関係

[岐阜県農協農政連盟]

1. 農業者の所得増大、未来につながる農業・農村づくり実現のため、本県農業・農村の振興にかかる十分な予算確保
2. 新規就農者の育成確保・定着対策に向けた総合的な支援の強化
 - ・ 新規就農者が経営開始時に必要な機械・施設の整備については「元気な農業産地構造改革支援事業」を活用しているが、研修施設の拡大・研修生の増加により、事業・要望の増加が見込まれることから、新規就農者支援枠を増額、又は新たな事業として独立したうえで予算措置
3. 総合的な支援のための普及指導体制の強化
 - ・ 担い手の育成・確保、新品目の導入など新たな産地づくり、高品質な農畜産物づくりを進めるためには普及指導員の役割が極めて重要であることから、JAの営農指導員と普及指導員が一体となった活動を展開するにあたっては、現行の普及指導体制の確保及び普及指導員を増員
4. 共同利用施設の再編・整備等に対する支援の強化
 - ・ JAのカントリーエレベーター、ライスセンター、選果場などの共同利用施設は、産地育成及び地域農業の振興に不可欠であり、施設の新設及び統合・集約には多大な資金を必要とすることから、「元気な農業産地構造改革支援事業」に対し十分な予算を確保すると共に、農業施設の再編・整備等に関する国の交付金事業等についても、十分な予算を確保するよう国に対して強力に要請
5. 農業の雇用労働力確保対策
 - ・ 農業就業者の減少や高齢化等による雇用労働力不足に対応するため、雇用労働力を確保・活用するための組織の設置、組織を通じた農業労働力となりえる人材の募集・育成や、産地の要望に応じた人材の調整、更に、収穫・調整作業の機械化に関する研究・開発等、総合的な雇用労働力確保への対策を措置
6. 平成30年産からの生産調整の見直しへの対応
 - ① 平成30年産以降も実効性のある主食用米の生産調整を進めるため、国が公表する需要見通しや販売実績等の情報提供をふまえ、主食用米や戦略作物等の作付ビジョンを策定すると共に、県及び地域全体の主食用米の生産量の目安となる指標を設置
 - ② 生産調整は、生産調整方針に参加しない生産者等も含めた米作付生産者全体での取組みが必要であり、引き続き、県・地域農業再生協議会が主体となり推進する必要があることから、国の要綱・要領に規定されている農業再生協議会について、平成30年産以降も、役割等明確に位置づけるよう国に要請
7. 飼料用米の生産拡大に対する事業の新設
 - ① 飼料用米生産流通加速化プロジェクト整備事業について継続支援
 - ② 今後、飼料用米実需者へ安定的に周年供給するためには飼料用米専用の保管施設確保が不可欠であることから、飼料用米専用の保管倉庫の修繕、低温装置の整備に対する助成制度を新設
8. 県産米の高品質化対策と新品種開発対策の強化
 - ① ハツシモの高品質化に向けた栽培技術の確立や高温障害に対応する新品種の開発など、売れる「ぎふの米」ブランド化への取組みに対して、引き続き十分な支援
 - ② 酒造好適米やもち米についても、気象条件に対応した栽培技術の改良による高品質生産や新品種の開発を推進

9. 担い手への農地集積に対する事業の拡充

- ① 機構集積協力金交付事業について、平成27年度までと同様の交付要件とするよう、国へ要請
- ② 平坦地と中山間地域では機構集積協力金交付事業の要件を変更する等、中山間地域の担い手が事業メリットを享受できるしくみに変更するよう、国へ要請
- ③ 平成27年度から措置された農地中間管理事業推進事業の拡充も含め、中山間地域の農地集積の障害になっている畦畔管理の労力低減に対する助成を拡充もしくは新設

10. 飛騨牛繁殖センター設置に向けた支援

- ・ 素牛不足を解消し飛騨牛生産振興を図るため、現在、飛騨牛振興プロジェクト推進協議会において検討を進めている県内一貫経営体制の確立を図るための飛騨牛繁殖センター整備に対する支援

11. 農産物流通課関係

- ① ひだ・みの農畜産物販売拡大事業の支援継続
- ② 岐阜県農産物等海外輸出促進事業の支援拡充
- ③ 学校給食地産地消推進事業の支援継続
- ④ 6次産業化ネットワーク活動推進事業の支援継続

12. 農業経営課関係

- ① 後継者等就農給付金事業の支援継続
- ② 計画的かつ着実な担い手育成を図るために、新規就農サポート事業の支援を拡充
- ③ 組織等設立時の初期投資を軽減し、経営の早期安定化を図るため、小規模農家組織化支援事業の支援拡充
- ④ 法人の経営者が経営的なセンスを取得するための教育やコンサルタントに対する支援を強化するため、企業等農業参入・農業法人育成支援事業の支援を拡充
- ⑤ 農地利用集積モデル地域支援事業の平成28年度に大幅に増額された予算について、支援を継続

13. 農産園芸課関係

- ① ぎふクリーン農業の更なる取組み拡大のため、有機肥料使用に係る助成など、生産者の取組みを喚起する施策に対して支援拡充
- ② 競争力強化生産総合対策地区推進事業の支援継続
- ③ 組織等設立時の初期投資を軽減し、経営の早期安定化を図るため、小規模農家組織化支援事業の支援拡充
- ④ 高山市とJAひだが誘致し、平成30年度に開催を予定している「第20回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の体制整備・PR等にかかる運営費について支援
- ⑤ 水稲における直播、密播疎植栽培や大豆における畝たて播種等、水田農業におけるコスト削減対策に資する農業機械の導入に対する支援制度を創設
- ⑥ 飼料用米稲等生産・利用拡大支援事業の支援継続
- ⑦ 担い手の農業機械更新に係る資金調達コストの削減と保守維持の負担を軽減するため、JA・全農が実施している農業機械レンタル事業に対して支援
- ⑧ 業務・加工用野菜の生産規模拡大に必要な支援及び種苗を含む生産資材等への助成について支援継続
- ⑨ 園芸産地構造改革支援事業の支援拡充
- ⑩ 岐阜県野菜価格安定基金協会基盤強化対策の支援拡充
- ⑪ 県園芸特産振興会に対する支援継続
- ⑫ 園芸新ブランド生産拡大支援事業の支援継続
- ⑬ 農産物直売所出荷者に係る支援拡充

14. 農村振興課関係

- ・ 鳥獣被害防止総合対策整備事業の支援継続

15. 畜産課関係

- ① 平成23年7月に判明した汚染稲わらについて、判明後から継続されている肉用牛の全頭検査によって、本県産肉用牛は安全であることが証明されているため、全頭検査について、より効率的な検査方法により支援継続
- ② 家畜伝染病防疫対応強化事業の支援継続
- ③ 死亡牛BSE検査推進事業の支援継続
- ④ 飛弾牛銘柄推進事業の支援継続

[岐阜県園芸特産振興会]

16. 第28回全国園芸鉢物研究大会in岐阜の開催に対する支援

[岐阜県酪農農業協同組合連合会]

17. 担い手対策に向けた支援

- ・ 新規就農者や後継者の育成、酪農ヘルパー職員や酪農関係諸団体の関係者の教育を含め、研修できる施設の設置に向けた支援

18. 農協系乳業工場に対する支援

- ・ 農協系乳業工場の利益は、酪農生産者への生産指導、牛群検定事業や乳牛導入事業などに還元されることになっていることから、機械施設等に対する支援

19. 経営基盤強化に向けた支援

- ・ 牛舎の増築や増頭しての規模拡大に対し、「強い畜産構造改革支援事業」による支援継続、拡充

20. 後継牛確保に向けた支援

- ・ 「酪農振興対策支援事業」の乳用牛改良増殖推進事業（乳用牛の個体能力を把握し、能力向上を図る）、効率的乳用後継牛確保対策支援事業（健康で優良な後継乳用牛確保対策）及び乳用初妊牛増頭対策支援事業の継続、支援拡充

21. 自給飼料生産拡大に向けた支援

- ・ 耕畜連携による新規需要米（稲醗醗粗飼料・飼料用米）の生産流通及び利用拡大に対する支援

22. 東濃牧場に対する支援

- ① 乳用雌牛育成事業の継続支援及び乳用性判別受精卵の移植事業の拡大
- ② 借り腹として「飛驒牛」の肥育素牛確保に繋がる、和牛受精卵移植事業の拡大並びに飛驒牧場においては優良な和牛受精卵供給事業の更なる拡大

23. 消費拡大に向けた支援

- ・ 牛乳消費を回復させる活動に対する指導と支援拡充

[岐阜県畜産協会]

24. 激化する産地間競争に対応して安定した畜産経営を確立するため、畜産物の一層の銘柄化を推進

- ① 「飛驒牛」の生産基盤の強化を図るため、種牛の改良を推進すると共に優良雌牛の確保、繁殖センターの整備、担い手の育成及び一層の消費拡大に対する支援

- ② 県内の各銘柄豚肉の推進及び生産振興に対する支援
- ③ 「奥美濃古地鶏」の普及・宣伝、生産体制等の強化に対する支援

25. 県内産畜産物の安定供給に必要な飼料自給率向上のため、既耕地の活用による飼料用米、飼料用稲、稲ワラ等耕畜連携による飼料生産拡大の推進を図ると共に、環境負荷の低減や資源循環の促進を図り、環境と調和した畜産業を確立するため、家畜排せつ物処理施設の整備及び更新並びに耕畜連携をより一層推進、畜産農家と耕種農家の連携に対しても支援
26. 肥育牛及び肉豚について、飼料用米を利用した飼養技術体系を確立
27. 県内に優良な種畜等を安定的に供給するため、岐阜県家畜育成牧場の維持管理体制の拡充と、就農支援施設等としての機能強化
28. 県内の生乳生産の確保と酪農経営の安定を図るため、効率的な乳用後継牛確保や増頭のための乳用初任牛の導入等に対する支援
29. 美濃地域の基幹食肉市場が老朽化しているため、と畜場経費の低減やH A C C P、輸出等への対応ができ、生産物の付加価値向上が図れるような新たな食肉処理施設の建設に向け指導
30. 豚人工授精用精液の安定供給体制の強化、次世代種豚の造成及び改良の推進
31. 畜産研究所養豚研究施設は旧態施設で老朽化・環境悪化が進み、重篤な疾病侵入により貴重な種豚の滅失が危惧され、T P P発効後の貿易自由化に対抗しうる種豚の造成・改良も急務であることから、新施設整備を促進

[岐阜県肉用牛協会]

32. 飛騨牛生産基盤強化対策事業の推進
 - ・ 生産基盤の強化を図るため、飛騨牛らしさの維持・発展につながる優良雌牛保留対策や生産者・技術員の技術力向上に資する研修会、共進会の開催、並びに全国和牛能力共進会出品対策への支援継続
33. 後継者や新規就農者への支援
 - ・ 後継者や新規就農者が円滑に就農できる体制を作るため、新規牛舎等の施設整備に係る支援を継続すると共に、既存牛舎を効率的に活用するための仕組みの構築を推進
34. 繁殖雌牛の増頭支援
 - ・ 「岐阜県生まれ岐阜県育ちの飛騨牛」の増産を後押しするため、繁殖雌牛の増頭に対する支援と各地域における繁殖センターへの建設支援
35. 飛騨牛の首都圏及び海外への販売促進
 - ① 情報発信力の高い首都圏や海外において販売促進を強化
 - ② 岐阜県の魅力を国内外に向け積極的にP Rし、インバウンドでの飛騨牛の消費を拡大
36. 新たな岐阜県食肉基幹市場建設の推進
 - ・ 美濃地域の基幹食肉市場が老朽化しているため、より高度な衛生基準に適合した新たな食肉施設の建設について引き続き指導

37. 口蹄疫をはじめとした防疫体制の拡充実施
- ・ 口蹄疫等の侵入・まん延防止を徹底するため、家畜衛生レベルの向上を目的とし、家畜保健衛生所を中心とした家畜防疫体制の拡充強化と共に、生産者に対する指導を継続
38. 県内産稲わら利用拡大（耕畜連携）の推進
- ・ 飼料自給率の向上と口蹄疫等伝染病侵入のリスク低減を図るため、関係機関の適切な指導の下、耕畜連携の強化を図りながら県内産稲わらの100%自給に向けた取組みを推進

[岐阜県養鶏協会]

39. 家畜伝染病予防法を十分遵守し、防疫体制を強化
- ① 現状の指導体制を維持すると共に、GPセンター、廃鶏業者、飼料会社への指導を拡充
 - ② 養鶏農家での消石灰・殺鼠剤・消毒液・消毒器・防鳥ネット等の防疫設備を充実する為の補助事業を実施、特に鳥インフルエンザ防疫に係る薬品・資材等に対する支援
 - ③ 養鶏場の集約化が進む中で、伝染病予防の観点から、飼養衛生管理及び埋却地確保の指導を引き続き実施
 - ④ と殺指示により埋却された患畜等を一定期間後に掘り起こすことは、家畜伝染予防法の範囲でないことから、土地を埋却前の状態に復帰する費用は自己資金で実施しなければならず、埋設後の掘り出しに係る費用について支援
40. 家畜伝染病発生時に迅速かつ的確にまん延防止策が講じられるよう、家畜保健衛生所に勤務する獣医師の人員確保
41. 家さんに精通した獣医師の育成及び配置
42. 鶏卵・鶏肉における食の安全確保の為、生産段階における一層の指導
43. 「耕畜連携飼料用米プロジェクト」事業の継続と耕畜連携のマッチング努力の継続の為、岐阜県飼料用米利用促進協議会への業務委託を継続実施すると共に、今以上に県内の畜産農家が飼料用米を利活用しやすい飼料供給システムを構築
44. 飼料用米の取組みを通じた循環型社会の形成と自県産飼料による自県産の鶏卵・鶏肉の生産が推進できるよう、飼料用米の積極的な利用を目指す仕組みづくりを推進
45. 生産性向上対策、組織強化及び県内産の鶏卵・鶏肉の消費促進のためのPR活動に対し、引き続き支援
46. 地産地消の観点から岐阜県及び県内各市町村の公的機関及び学校給食において、岐阜県産の鶏卵・鶏肉の使用を強力に推進
47. 岐阜県畜産研究所養豚・養鶏研究部における、（よりおいしく生産性の高い）奥美濃古地鶏の育種改良及び鶏の飼養管理等に関する研究・技術指導の拡充と赤玉鶏等の育種に係る県内民間育種機関との連携強化

[岐阜県獣医師会]

48. 勤務獣医師の確保と更なる処遇改善

49. 岐阜県獣医療体制整備計画による産業動物獣医師確保のため、産業動物の診療業務等、畜産振興の中心的役割を担う市町村勤務獣医師の処遇改善が図られるよう支援
50. 今後、適正な家畜防疫業務推進のため再任用職員の増加が見込まれることから、家畜伝染病予防法の家畜防疫員としての業務に見合った給与を支給
51. 中央家畜保健衛生所の機能強化及び岐阜大学との連携強化
 - ・平成29年度に岐阜大学構内に移転されるが、高度病性鑑定機能の強化並びに産学官連携の拠点としての体制強化

[岐阜県農業会議]

52. 平成21年度の農地法改正により、農業委員会は毎年農地の利用状況調査が法令業務として義務付けられ、農地保全の確保に重要な役割を果たしてきたが、この調査は、全農地を対象とするよりは優先的に守るべき農地に限定して実施することが有効な方策と考えられるため、調査対象農地を農業振興地域内農用地に限定し、適切かつ正確に調査・管理する方法を検討されるよう国へ要請
53. 平成27年度の農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法の見直しと、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることとなり、次期改選に向けて新制度による体制づくりが進められているが、農業委員会活動が低下することがないように農業委員数と農地利用最適化推進委員数を最大数確保すると共に、女性農業者や青年農業者の積極的な登用を各市町村へ要請
54. 本県の特産であるトマト、ほうれんそう、いちご、柿などの生産に対し先端技術導入を図るため、農業者の生産組織に加え、企業・JAなどの共同経営体的取組みを志向することは大変有力な選択肢であるため、県においても農業団体を核にした新しい経営スタイルの創出を検討
55. 企業の農業参入への意向確認や掘り起こしに現地機関が積極的に関わっていくことが担い手確保の一助となるため、県は指導機関としての対応を強化
56. 中山間地域における農地中間管理事業への支援、並びに「農地利用集積モデル地域支援事業」の継続
 - ① 中山間地域では耕作条件などが不利なことから、農地の集積・集約化の進捗に遅れが生じているため、条件不利地域である中山間地域等を対象とした国の交付単価の見直しや、意欲的に農業に取り組む担い手への支援策を国へ要請
 - ② 平成27年度から県単で予算化された「農地利用集積モデル支援事業」は、地域からの要望も強く、特に、農地集積の進まない中山間地域などで農地中間管理事業を推進するには大変有効であることから、来年度以降も継続実施
57. 水田フル活用のための飼料用米の促進
 - ① 平成30年産から国による生産数量目標配分が廃止される予定であり、米をめぐる産地間競争などは一層激化することが予想されるため、生産調整を余儀なくされる場合、特に飼料用米栽培が生産者にとって有効な取組みであることから、現行の助成措置が恒久的に継続されるよう国へ要請
 - ② 飼料用米の生産性向上のために、本県に適した多収性品種を県特認品種として選定と共に、省力・低コスト栽培技術、集出荷体制の確立・普及に向け農業団体と一体となった取組みを推進

58. 県が現在新規就農者等に対する支援として実施している「元気な農業産地構造改革支援事業」の需要が高く、予算を大幅に上回っているため、当事業費の増額、又は新規就農者に対する別枠の予算措置
59. 園芸産地の構造改革の推進
- ・ トマト・ほうれんそう・えだまめなどの県の主要園芸品目は、出荷調整や箱詰めなどが手作業で大きな労力の負担となっており、新規就農者においては、パート労力などの確保も容易ではなく、調整作業等を委託できる共同調整施設等の設置が有効な方策と考えられることから経営合理化に向けた共同調整施設等の設置について、農業団体等との検討を推進
60. 今後、農地中間管理事業を活用した新たな組織化が見込まれることから、「小規模農家組織化支援事業」の事業費枠を拡充
61. 近年、新規就農予定者からの受講希望が増加していることから、その要望に応えられるよう「あすなろ農業塾助成事業費」を拡充
62. 農産物輸出などを視野に入れたグローバルな農業展開を推進するには、安全性の確保や環境に配慮した農産物の管理が必要であり、そのための認証取得が有力な方策と考えられることから、認証GAP取得の取組みを推進
63. 設置率が70%余にとどまっているため、転用目的の早期達成や違反転用の防止等を徹底するため、県から市町村農業委員会に対して「転用許可済み標識版」の設置について、周知・徹底
64. 畜産振興の施策
- ① 担い手育成のための研修・技術習得の施設整備
 - ② 新規就農者への畜舎整備・家畜導入・経営継承などに対する支援
 - ③ 繁殖牛の導入等飛騨牛生産体制強化への支援
 - ④ 官民を含めた産業動物獣医師の安定的な確保と定着のための支援
65. 農業生産基盤整備の促進
- ① 担い手の規模拡大や農地の集団化を推進するためには、農地の基盤整備が不可欠であることから、農地中間管理事業を活用した農地集積を加速するため、ほ場の大区画化・汎用化を推進・強化
 - ② 農業水利施設の老朽化が進行する中、計画的かつ効率的な補修・更新・保全管理等により施設の長寿命化を推進
 - ③ 災害を未然に防止するための農業用ため池や農業用排水施設等の耐震化対策、管理体制の充実など、農村地域の強靱化に向けた取組みを推進
66. 農業委員会事務局の適正職員数の確保と専従化を推進
- ・ 本年4月1日から改正農業委員会法が施行され、農業委員に加えて「農地利用最適化推進委員」の新設、「農地利用の最適化の推進」が必須業務に位置付けされるなど、業務が拡大していることから、農業委員会業務が適正かつ円滑に推進するよう、各市町村に対して適正職員数の確保と職員の専従化を要請

[岐阜県土地改良事業団体連合会]

67. 農業農村整備事業は、農業に不可欠な「農業用水」を確保し、「優良農地」の保全を図ると共に、農業競争力強化や、農村地域の安全・安心な生活を支えるために必要不可欠なことから十分な予算確保
68. 土地改良区は、農業生産基盤の保全管理・整備を通じ、農地集積を推進する中心的役割を担う団体であることから、組織運営基盤・事業実施体制を強化するため、「土地改良区体制強化事業」に対し十分な予算確保
69. 農村地域の防災減災対策を推進
- ① 大規模地震や集中豪雨などの自然災害から守るため、農業用ダム、ため池、頭首工、用排水路、用排水機場など土地改良施設の耐震対策、老朽化対策を積極的に推進
 - ② 防災減災対策を計画的に進めるため、公共性の高いすべての土地改良施設について、国補助事業の活用、県単独事業の創設などにより施設診断を推進
70. 多面的機能支払（日本型直接支払）に係る対策の推進と多面的機能支払推進交付金の予算確保
- ① 多面的機能支払が法律に基づく安定的な制度となったことから、県内のすべての農振農用地区域でこの取組がされるよう活動組織の拡大を図ると共に必要な予算を確保
 - ② 対策の着実な実施のためには「県農地・水・環境保全推進協議会」の活動が不可欠であることから必要な予算確保
71. 土地改良施設維持管理適正化事業の促進
- ・ 県内には多数の老朽化施設がある中、施設の機能低下を抑制し耐用年数の確保を図ると共に、突発的な事故を防止するためにも土地改良施設管理者による定期的な整備補修が重要であることから「土地改良施設維持管理適正化事業」の必要な予算を確保
72. 水土里情報システムの積極的な活用
- ・ 県農業行政の施策推進においても有効な情報基盤と成り得ることから、積極的な活用と、土地改良区の維持管理計画において、適時の見直しが容易に出来るようシステムによる管理に対する支援
73. 農業集落排水事業最適整備構想策定の拡充
- ・ 国土強靱化への取組み及びインフラ長寿命化基本計画の推進を図るため、施設の老朽化に対する診断、最適整備構想作成に対する十分な予算を確保（国は供用開始後20年経過した地区に対し機能診断を100%実施することを目標としている）と、行政の広域化により市町が管理する施設が増加していることから、1構想当たりの助成額の上限を撤廃するよう国に対し要請
74. 農地耕作条件改善事業の促進
- ・ 農地中間管理機構による農地の集積・集約化をきめ細かく拡大するため、市町村、土地改良区等が事業主体となる「農地耕作条件改善事業」について県補助事業の創設など取組みを拡大
75. 農業水利施設のストックマネジメントの推進
- ・ 「ストックマネジメントセンター」の運用を円滑に進めるための支援、施設管理者等の負担を軽減するため、県事業の対象をため池や用排水機場など他の農業用施設まで拡大

[岐阜県養豚協会]

76. 「まるっとうんまい 清流の国 岐阜県産ポーク」 P R活動に対する助成継続
77. 経営基盤強化のための施設・機械等の更新を含めた整備に対する支援拡充
78. 家畜伝染病疾病の防疫体制に対する支援
 - ・ 実地研修を含んだ飼養衛生管理基準の講習会等で具体的な防疫体制を指導と共に、防疫に要する消毒薬等に対する助成継続
79. 中小家畜生産強化支援事業の拡充
 - ・ 「機械器具導入支援」「畜産物 P R 支援」「技術向上支援」の取組みに対しての助成継続と、畜舎の衛生環境改善につながる機械器具導入に対する助成制度の拡充
80. 畜産研究所養豚研究施設の新施設整備の促進
 - ・ 養豚研究施設は築50年以上経過、旧態施設で老朽化・環境悪化が進み、重篤な疾病侵入によりポーノブラウン等の貴重な遺伝資源が滅失が危惧されるうえ、T P P 発効後の貿易自由化に対抗しうる種豚の改良・造成も急務であることから、早急に、防疫、環境保全面で高い機能を備え、優良種豚の改良・造成を始め、種豚や人口受精精液の安定供給等のできる新研究施設設置に向けて、新施設整備を促進
81. 系統造成豚の維持と次世代種豚の造成
 - ① アイリスナガラアイリスナガラの維持及び次世代種豚の造成を推進
 - ② ポーノブラウンポーノブラウンの増殖及び改良を推進
 - ③ 雌系種豚（大ヨークシャー種等）の開発を推進
82. 飼料用米の給与体系の確立
 - ・ 飼料用米の通年給与を通じ、コスト低減、飼料米飼育ならではの特徴ある豚肉生産につながる飼養技術体系を確立
83. 新たな岐阜県食肉基幹市場建設の推進
 - ・ 美濃地域の基幹食肉市場が老朽化しているため、と蓄場経費の軽減やH A C C P、輸出等への対応ができ、生産物の付加価値向上が図れるような新たな食肉処理施設の建設に向けて指導を継続

[岐阜県漁業協同組合連合会]

84. ミシシippアカミミガメ、スクリミンゴガイ（ジャンボタニシ）の駆除費用の助成
85. 漁場環境の整備・改善を一層の推進
86. 農業用水路の改修において、魚類の生息に配慮した構造を取り入れるよう予算措置
87. 林道への砂利の敷設、林道・砂防堰堤工事の際の沈砂池の設置等、林野事業における濁水の流出防止策を実施
88. 魚道及び堰堤の整備・改善の推進
89. カワウ・カワアイサ等による漁場被害対策の一層の推進

90. 増殖事業費の増額

[岐阜県養蜂組合連合会]

91. 中小家畜振興事業費補助金による養蜂支援事業（はちみつ共進会、養蜂技術講習会の開催）、蜜源増殖事業（レンゲ増殖、蜜源樹木増殖）の取組みに対する支援継続
92. 「レンゲ王国ぎふ」の復活に向けた新たな取組みに対し、中小家畜振興事業費補助金の拡大支援
 - ① 蜜源レンゲ増殖事業の拡大
 - ② 蜜源レンゲ保護対策（害虫対策）
 - ③ 岐阜県産種子（岐阜大晩生）の復活
93. 県内の養蜂生産の向上及び花粉交配用ミツバチの安定供給のため、農林水産省の調査に協力すると共に、ミツバチ伝染病の発生予防と関係機関等と連携した農薬による被害防止のための取組みを継続

[岐阜県食品産業協議会]

94. 消費者の食品業界に対する安心・安全の要求が日増しに高まっている中、地産地消推進への取組みが、消費者の信頼回復に大きな役割を果たすものと思われることから、農産物をはじめとする県内産農畜水産物を、県関連施設、病院、学校で提供される「食」に対し積極的に活用、消費者に対し県内産農畜水産物への理解を深めると共に継続的な消費拡大を支援

[岐阜県中小企業団体中央会]

95. 組合等中小企業連携組織育成支援の強化
 - ① 中小企業支援事業予算並びに補助対象人件費、指導員の資質向上等の事務局の機能強化に係る予算の維持・確保
 - ② 岐阜県中小企業団体中央会補助金交付要綱における経費区分の拡大など交付条件の緩和見直し
96. 建設関連業に関する官公需施策等の拡充
 - ① 官公需に占める中小企業者向け契約金額の増大
 - ② 地元中小企業者の受注機会の増大

[岐阜県山林協会]

97. 環境税関係
 - ① 平成29年度以降の「清流の国ぎふ森林・環境税」及び清流の国ぎふ森林・環境基金事業の拡充・継続（岐阜県山林協会、御嵩町、郡上支部、恵那市、高山市、中津川市）
 - ② 清流の国ぎふ森林・環境税による市町村提案事業の補助予算枠500万円の確保（本巣市、養老町、高山市）
98. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金関係
 - ・ 森林・山村多面的機能発揮対策の継続と、制度改正に伴い必要となる地方負担分の県費での対応（岐阜県山林協会、大垣市、恵那市）

99. 公共治山事業の予算確保のための国への働き掛けの強化
- ① インフラ長寿命化基本計画に基づく既存治山施設の調査点検に係る経費の予算確保
 - ② レーザープロファイラーを用いた山地地形の詳細データ取得推進のための予算確保
100. 治山事業の県単枠の拡大（本巢市、高山市、中津川市）
101. 治山事業時の保安林指定要件の緩和（択伐指定を皆伐指定へ）（本巢市）
102. 市町村に義務付けられた林地台帳の整備に対する県の全面的な支援
- ① 県が有するデータの提供はもとより、県が持つ台帳管理システムのノウハウを元に、市町村職員の教育、林地台帳システムの設計、データ収集方法、維持管理等について、きめ細かなアドバイス・指導の実施（岐阜県山林協会、高山市）
 - ② 林地台帳整備における県下統一システムの検討及び各市町村へのきめ細かな助言、指導（下呂市、郡上支部、高山市、中津川市）
103. 市町村での地域の森林づくり・森林管理に必要な専門的知識を有した人材の養成や認定等の専門的人材養成の仕組みづくり及び専門的人材の活用等に係る経費の一部を支援する制度の構築
104. 森林整備予算の確保
- ① 獣害防除事業補助金（県単クマ剥ぎ防除事業）の補助予算枠500万円を確保（本巢市）
 - ② 森林対策事業補助金の補助予算枠400万円を確保（本巢市）
 - ③ 間伐等森林整備に対する十分な予算確保（郡上支部）
 - ④ 皆伐跡地の再造林、及びその後の育林を推進するため、獣害対策で設置したツリーシェルターの雪害の森林修復に要する経費の支援（郡上支部）
105. 森林経営計画実行管理システムのネットワークシステムへの変更（恵那市）
106. 自伐林家による森林整備に対する支援の創設
- ① 自伐林家と森林組合等林業事業体との連携強化による共同で森林経営計画樹立の促進
 - ② 共同での森林経営計画樹立困難森林に対する支援制度の創設
107. 小規模林家等が行う森林整備やそれに必要な境界確認に対する補助制度の新設（中津川市）
108. 地域住民が主体となって取り組む里山整備に対する補助制度の新設（中津川市）

[岐阜県山林協会・岐阜県森林施業協会]

109. 林道整備
- ① インフラ長寿命化基本計画に基づく既存林道施設の調査点検に係る経費の予算確保のための国への要請を強化
 - ② 大型車が通行できる幹線的林道の整備促進（岐阜県森林施業協会）
 - ③ 伊自良～根尾線の開設推進と事業予算枠5,000万円の確保及び事業拡大（本巢市）
 - ④ 県単林道整備事業の事業予算枠3,240万円の確保及び事業拡大（本巢市）
 - ⑤ 「旧緑資源幹線林道八幡・高山線」の早期完成に向けて、予算確保（高山市）
 - ⑥ 県代行基幹林道整備事業「三森山線」「恵北東線」「尾城山線」の事業促進（中津川市）

110. 森林修復に要する経費の支援（郡上支部）
- ① 森林環境直接支援事業の予算拡大（恵那市、高山市）
 - ② 「森林環境保全直接支援事業補助金」の引き続き予算確保（御嵩町）
 - ③ 効率的な森林整備のための集約化施策の継続（岐阜県森林施業協会）
111. 高性能林業機械の導入促進
- ① 高性能林業機械の更新に対する助成制度の創設（岐阜県森林施業協会）
 - ② 高性能林業機械の導入支援の継続（岐阜県森林組合連合会）
112. 林業担い手対策の充実
- ① 担い手対策事業（きこり養成塾事業）の継続（岐阜県森林施業協会）
 - ② 「緑の雇用」事業の継続について国に働き掛け（岐阜県森林施業協会）

[岐阜県森林施業協会]

113. 獣害対策として狩猟法等の改正のための国への要請を強化
- ① ライフル銃の使用に係る散弾銃経験年数の短縮（10年→3年）
 - ② 罟猟の免許更新期間の5年への延長
 - ③ 罟によるクマの捕獲

[岐阜県森林組合連合会]

114. 高性能林業機械の導入促進
- ① 高性能林業機械の更新に対する助成制度の創設（岐阜県森林施業協会）
 - ② 高性能林業機械の導入支援の継続（岐阜県森林組合連合会）
115. ぎふ森林・環境基金事業の拡充、延長（岐阜県森林組合連合会、全20森林組合）
- ① 清流の国ぎふ森林・環境基金事業による森林整備事業に関し、下流県に対し負担を要請（小坂町森林組合）
 - ② 里山林整備・利用への重点的な配分（もとす郡、中津川森林組合）
 - ③ 県単独予算である森林環境基金事業の交付決定の迅速化（もとす郡、恵南森、飛騨高山森林組合）
 - ④ 里山林整備における枯枝除去に対する助成（西南濃、揖斐郡森林組合）
116. 森林整備・木材生産
- (1) 森林整備の推進
- ① 国税版森林環境税の早期実現等森林吸収源対策に必要な安定的財源の確保（岐阜県森林組合連合会、全20森林組合）
 - ② 国税版森林環境税実現までの間の森林整備事業、次世代林業基盤づくり交付金の確保
 - ③ 森林整備事業運用（搬出間伐量の上限等）の緩和（岐阜県森林組合連合会、全20森林組合）
 - ④ 年度をまたぐ切れ目のない森林整備予算措置（小坂町森林組合）
 - ⑤ 森林経営計画樹立森林に対する森林整備予算の確保および優先的配分（南ひだ森林組合）
 - ⑥ 搬出間伐量に基づく、補助金算定の合理的な運用（中濃、南ひだ森林組合）
 - ⑦ 森林環境保全直接支援事業予算の拡充（中濃、郡上、恵那市、付知町森林組合）
 - ⑧ 森林整備地域活動支援交付金の事業費確保（南ひだ森林組合）
 - ⑨ 間伐材搬出にかかる条件不利地に対する補助金の嵩上げ（揖斐郡、小坂町森林組合）
 - ⑩ 森林作業路整備にかかる伐開に対する助成（東白川村森林組合）

- ⑪ 森林作業道等の災害復旧、維持管理の経費に対する助成制度の創設（もとす郡、西南濃、八百津町、白川町、中濃、陶都、飛騨高山森林組合）
- ⑫ 大型高性能林業機械（0.45）の安全で走行可能な路網の拡充強化（飛騨高山森林組合）
- ⑬ 森林施業プランナーの活用とそのための制度創設（岐阜県森林組合連合会）
- ⑭ 小規模自伐林家に対する助成制度の創設（加子母森林組合）
- ⑮ 少花粉苗や広葉樹などを採用した人工林更新モデル制度の創設（岐阜県森林組合連合会）
- ⑯ 短伐期林業確立（30年伐期コウヨウザン）のためのモデル事業の研究・実施（岐阜県森林組合連合会）
- ⑰ 里山林整備における竹林整備積算単価の見直し（中濃、可茂森林組合）
- ⑱ F S C等森林認証取得の促進（東白川村森林組合）
- (2) 林業の機械化
 - ① 架線技術者の育成、タワーヤード等の林業機械の導入支援（中津川、飛騨高山森林組合）
 - ② 日本の地形、林相等に適切な林業機械の研究・開発（もとす郡森林組合）
 - ③ 高性能林業機械の更新に係る助成制度の創設（岐阜県森林組合連合会、加子母森林組合）
 - ④ 軽油引取税の課税免除措置の延長（飛騨高山森林組合）
- (3) 木材生産・再造林
 - ① 皆伐及び再造林促進のための補助制度の拡充（岐阜県森林組合連合会、八百津町、郡上、陶都南ひだ森林組合）
 - ② 木材の伐採現場から県内工場等への輸送に係る経費助成の再制度化（揖斐郡、恵那市森林組合）
 - ③ 木質バイオマスの安定的生産のための最低価格保証、輸送経費に対する支援制度の創設（東白川村、郡上、飛騨高山森林組合）
 - ④ 県産材の輸出促進（南ひだ森林組合）
 - ⑤ 広葉樹伐採のための作業道開設に対する支援（小坂町森林組合）
 - ⑥ 県有林・公社等の公有林の立木販売、再造林の推進（岐阜県森林組合連合会、もとす郡、小坂町森林組合）
 - ⑦ 再造林の低コスト化、コンテナ苗等の確保（可茂、飛騨高山森林組合）

117. 森林整備を進める集約化の促進

- ① 地籍データと森林計画図への正確な反映（八百津町、陶都、恵那市、付知町、飛騨高山、南ひだ森林組合）
- ② 山林境界保全整備事業の予算拡大（もとす郡、可茂、飛騨高山、南ひだ森林組合）
- ③ 地籍調査事業の予算拡大（もとす郡、揖斐郡、八百津町、白川町、陶都、中津川、飛騨高山、南ひだ、小坂町森林組合）

118. 獣害病虫害対策の強化

- ① ニホンジカ等による農林被害の撲滅に向けた森林組合との連携による仕組み構築等、総合的な対策の強化、食肉加工施設、食育に対する助成の拡充強化（岐阜県森林組合連合会、もとす郡、揖斐郡、可茂、陶都、飛騨高山、飛騨市、南ひだ、小坂町森林組合）
- ② 森林病虫害獣害対策の拡充及び被害木の有効利用等の対策の拡充（白川町森林組合）

119. 「木の国・ぎふ」の木材産業活性化

- ① 木材利用促進のための大径木対応製材施設の整備促進（飛騨高山森林組合）
- ② C L Tの普及、建築資材の開発、加工工場の誘致等の支援（南ひだ森林組合）
- ③ 欠点材（虫害）の活用の検討（中津川森林組合）
- ④ 公共建物（県庁、総合庁舎）の木造化、木質化の促進（岐阜県森林組合連合会、西南濃、可茂、八百津、飛騨高山、南ひだ森林組合）

- ⑤ 県産材利用拡大のための助成制度の拡充・強化（可茂、飛騨高山森林組合）
- ⑥ 県産材の輸出促進（中津川森林組合）

[岐阜県木材協同組合連合会]

- 120. 県産材利用拡大関係
- 121. 県庁舎の再整備（建て替え）における使用する内装材、外装材等には県内産一般製材品を使用するなど県産木材の積極的な活用、県産材の利用
- 122. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設建設において、岐阜県産木材・木製品が多く利用されるよう国と東京都等に対する要請を強化
- 123. 多様な分野への県産木材利用の促進
 - ① 県産材を活用した住宅建設等への支援拡充
 - ② 公共建築物等の木造化・内装木質化を支援するための予算確保
 - ③ 東濃桧をはじめとした県産桧等の実需拡大の推進
- 124. 「木の国・ぎふ」の木材産業活性化の推進強化
 - ① 小規模・零細な県内製材工場への支援策の強化
 - ② 地産地消による県産材等の木材加工体制の強化
 - ③ 県産材（丸太）の安定供給体制の推進
 - ④ 公共建築物への J A S 製材品の利用促進

[岐阜県林業経営者協会]

- 125. 鳥獣被害による森林の荒廃化を防ぐ総合的な対策の充実
 - ① 森林・環境税での対応の強化など予算確保
 - ② 新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等による効果的な捕獲技術の普及
 - ③ 分布拡大、被害状況把握のため、被害や発情声等の情報収集の手段の検討
 - ④ 捕獲数拡大のため、獣肉等の有効活用の推進及び個体の土中埋設処理等処分方法の簡素化の検討
 - ⑤ 県のホームページや広報誌等さまざまな機会を通じての普及啓発活動の強化

[岐阜県建設業協会]

- 126. 公共事業予算の確保
- 127. 農業農村整備予算の確保
 - ・ 集中豪雨や地震等の災害から地域住民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業水利施設の効率的な保全整備や耐震化、農業用ため池等の点検・調査、緊急性の高い施設の整備促進を図るための予算確保
- 128. 治山・林道事業予算の確保
 - ・ 災害が発生した場合でも孤立集落を発生させないための、道路ネットワークの確保、防災・減災対策のための予防治山工事、地域住民の生活道路にもなっている林道の機能整備など、県土強靱化を図るための予算確保

[岐阜県砂利協同組合]

129. 骨材の安定供給に資するため、中間管理機構に登録し、耕作を委託（農業法人）された農地において、解約することなく、陸砂利採取が可能な農地転用の一部除外扱いが出来る制度の創設

[岐阜県砕石工業組合]

130. 土石採取場の効率的な資源確保

- ① 岩石採取をする場合は岩石採取認可を受けると共に、事業区域が林地である場合は林地開発許可を受ける必要があるが、岩石採取認可では、事業区域の周辺に5mの保全区域を確保することとなっているものの、林地開発許可では30mの残置森林又は造成森林を置くこととなっており、中小の採石場では中央部に狭小な平場しか確保できず、危険で効率の悪い岩石採取事業の実施を強いられることから、残置森林は5mとし残り25mは埋め戻しを行い、緑化及び植栽を行う造成森林での対応ができるよう検討
- ② 他県の状況調査等、林地開発許可審査基準の運用見直しのための調査等の予算を確保

[全国肥料商連合会岐阜県部会]

131. 人口の減少、高齢化等、国の環境が厳しい中、特に農業においては後継者問題が最大の課題であることから、農政で農家の後継と新規参入について、更に検討
132. 大型農家の自立と安定、兼業農家の必要性、耕作放棄地問題を更に検討
133. J A改革に関し系統と商系との平等性について更に検討

[岐阜県不動産鑑定士政治連盟]

134. 林地地点の増設

- ・ 山林（林地）価格については、取引の指標となる地価調査地点が8地点と少なく、売買、賃借、寄付行為等に大きな障害となっているが、県の林業政策等を円滑に進めるためにも林地の価格が必要な市町は37あり、37地点を増設

135. 農地の評価

- ① 農地の集約化及び休耕地の活用等については、当該農地価格や農地の賃料の適正な評価が不可欠であり、全県的に鑑定評価を活用
- ② 農地（田・畑）についても全県的に評価の基準となる田・畑の価格や賃料を県が県民に分かりやすく公示することが有用であり、まず、県下5地域（東濃、西濃、中濃、岐阜、飛騨）に標準地を設定して、田、畑の価格及び賃料を公示

[岐阜県道路交通安全施設業協会]

136. 農道、林道の交通安全対策の向上を図るため、交通安全施設の新設、補修を目的とした予算確保